は 妓と廃娼問題 日 - 本経済の発展のためには女工の犠牲もやむをえないという資本の論理が秘められていたのであった。 前述のように、 明治になっても公娼制度は存続されていた。 それは地方財政上でも大きな位置を占めるよ

探偵費二万二千九十九円、内務省への納入金一万五千七百八十七円などとなっている(色川大吉 一千六百二十三円で、県予算の二割以上にのぼっていた。 らになっていた。 一八八七 (明治二十)年度において、 その使われかたをみると、 県が貸座敷・娼妓・引手茶屋に課した賦金は五万 徽毒病院費一万四千三百六十七円、 「明治前期における地方統治と地

方自治」『(東京経済大学)人文自然科学論集』5五.

らを含めれば五千人以上が苦海に身を沈めていたといえる。 津久井郡吉野駅 五名)、三浦郡横須賀町 (二百六十名)、 (七百三十八名)、 一八九六 同市真金町 (三十六名)、 高座郡藤沢大阪町 (明治二十九)年段階で、 (五百四十二名)、 計十五か所に二千四百十二名がいた。 (五十二名)、 同郡浦賀町(五十六名)、 遊郭のあった場所と娼妓数はつぎのおりである 橘樹郡神奈川駅(二百七十四名)、 中郡平塚町 (四十九名)、同郡大磯町 (二十九名)、足柄下郡小田原町 同郡三崎町(五十五名)、鎌倉郡戸塚町(四十六名)、 遊郭のあるところには倍以上の私娼がいるといわれ、 同郡保土ヶ谷町(二十二名)、 (『神奈川県統計書』)。 同郡川崎町 横浜市 同郡藤沢大 (六十五名) (百六十 永楽町

る宮田寅治議員らによってとりあげられ、 群馬県会は六か年の猶予期間をおいて県下の公娼を全廃することを決議した。そして、遊郭側の数多くの妨害をはねのけて、 一八九一年九月から実施した。 その娼妓たちに救いの手をさしのべたのは、 横浜青年会が県会議長に出した 神奈川県でも、 「公娼全廃請願書」 四十九名中三十名の多数で採択されたのであった。 かなりおくれたが、一八九〇(明治二十三)年十一月の県会で廃娼が決議され 主としてキリスト教の人道主義者たちであった。一八八二(明治十五) が かつて自由民権運動に参加し、 いまはクリスチャンとして知られ 県会ではこの採択を受け、 年五月、 合自來ル十七日午後六時居留

ح

0

判

決をきっ

かけとして、

名古屋の米人宣

教師

モ

ル

フ

イ

山室軍平ら救世軍

ゥ

自由

廃業運動が展開す

ź٥

救

世

軍

は

自

由

業した人の更生のために、

婦人ホー 県

ムという施設をつくった。

九〇 婦

明

治

年八月、

神

奈川

0

Ш

崎遊郭からも二人

の

娼

一
妓が 年

結果、 されている きてい 記 (『毎日 定議が議 たの 実施に移されなかった 聞 決さ である。 夫人の日本遊説を契機として設立された東京婦人矯風会によって進められており、 明治一 (『(東京) 机 一十三年十一月二十二日付)。 五年後に廃娼を実施することに 横浜青年会の請願 婦人矯風雜誌 (なお宮田寅治については、 第二三号、 以前に 廃娼運動は、 b 一八九〇年三月)。 西 [多摩郡の青年により、 L て、 大畑哲 とれより先き一八八六 その方法手段につい 「宮田寅治と廃娼運 しか 県会の 百十三名の署名を添えた 廃娼建議は貸座敷営業者ら てはさらに委員によって調査することを決め 動 (明治十九) 『いしずえ』 年 七号参照)。 神奈川県にもその波は伝わ 「世界基督教婦人禁酒 「廃娼さ 0 建 激 白 書 S が 阻 帰に提 止運 会 の 動 7 0 7 書

### 自 由 廃業運動

身体を拘束することは公の秩序に反するので、

無効である、

との新判断を下したことは、

廃娼運動に新しい

局

面

を展開させる

楼主にたいして一定年限、 とうして廃娼県の望みは絶たれたが、 定の場所 (貸座敷という名の妓楼) 九〇〇 (明治三十三) 年 K おいて娼妓を営む旨の契約をしたとしても、 月 大審院法廷がある事 子件に関 娼妓が

わしていた。 ことになった。 ح っ 判 決によ そして廃業届を警察に提出する際には、 娼 9 妓はそれまで貸座敷営業者との間 て、 娼 一妓は彼らの 連印がなくとも廃業届を提出 K その契約が満了したことを示す貸座敷営業者らの連印 前借金 の弁償のために、 į 自 亩 に廃業できることになっ さきのような文言のは 5 7 た契約 を必要とした。 書 をとり だ か

『毎日新聞』の広告 明治23年1月16日付

Ī 厶 K 駆 け込んでい

廓 清会婦人矯風会廃娼同盟

3

(伊藤秀吉

日

本廃

娼運動史』

九

七

月

署に出頭して提出すべきものとした。 との事態に、 出頭した娼妓にたいする警察の種々の妨害の余地を残そうとしたものであった。 あわてて政府は同年十月、 それは、 娼妓取締規則を制定し、 娼妓の出頭が楼主によって物理的に阻止され やすい 状況を知っての措置であ 自由廃業を公認したが、一方で、 廃業届は必ず本人が警察

明治三十五年九月五日付)。 警察署に出頭して届を出した二人の娼妓に対し、同署は親権者の意志を確かめる必要があるとして帰楼を命じた(『横浜新報』 おこなった。 九〇二 (明治三十五) 年八月、 以来、 両所では廃業を申請するものが多くなった。ところが、九月三日の伝道を機会に廃業を決意し、 娼妓取締規則に親権者の意志確認を要するとの規程はなく、 救世軍横浜小隊は、 横浜の永楽町・真金町の遊郭に大挙して乗りとみ、 明らかな警察の妨害行為であった。 自由廃業の伝道を 自ら寿町

年五月創立の「廓清会」の初代会長に選ばれている。 かにあって、『横浜毎日新聞』入社以来神奈川と深い関係をもつ島田三郎は、 娼妓が再生産されてゆく源であった。 廃業しても女性が自活することの困難さがあり、家族制度のもとで娘を売る親がおり、それが許される風潮があることこそ、 時期燃えあがった自由廃業運動も下火となるのは早かった。 廃娼運動は以後、 より大きな組織をつくり、 それは右の警察・楼主の妨害だけによるのではない。 一貫してとの運動にとりくんでおり、一九一一 ねばり強い運動を進めてゆく。こうしたな 娼妓を

## 三 女性の社会活動

[清戦争と 人団体 集める活動がおこなわれた 日清戦争が起こったとき、 横浜では横浜婦人恤兵会が結成され、 (『毎日新聞』明治二十七年九月十四日付)。 兵士への慰問品募集や出征家族への援助金を 同会は男性によりつくられた横浜恤兵会の

すよらに勧告した。

百名、

計三千四十名であった(『愛国婦人』第四一・四二号、一九〇三年十一月十、二十五日)。

百八十九円を集めている。 姉妹会であり、 (『毎日新聞』明治二十七年十月七日付)。 主唱者は大谷嘉兵衛・原善三郎ら実業家の婦人たちであった。 小口は十銭、大口は五円、十円以上のもの もあっ たが、だいたいは一口五十銭から二円であった 上流階級の婦人たちを中心とした活動であったことは、 結成してから一か月ほどの間に、 主唱者や一件当たりの募金額 同会は千六

の大きいのをみても知られよう。

態を克服しなければならない。 便とす」るからであった。だが、そのためには、日本の習俗として財貨が家長の権限に属し、主婦がそれを自由に使えない状 論説を掲げている。 の事業を起こすべきだと主張した。女性の手により、といらのは、「婦人に関する方法は婦人の手によ りて計画さるゝを 毎日新聞』は、 一八九五(明治二十八)年三月三十日から四回にわたって、 そのなかで、 そこで東根は、 女性の手により、 との種の活動、 戦死者の家族にたいし、「妻人の生計上の道を周旋し子女の教育に 与か 費用支出に対して、 東根の筆名がある「戦後の社会問題」という 家長がまずすすんで承認を与える気風を興

人の周布貞子、 各県に支部を置いたが、神奈川県でも一九〇三(明治三十六)年十一月、川崎の 大師河原村の 平間寺で支部発会式兼第 |知事が顧問となっていた。一九〇三(明治三十六)年八月段階では、県内の会員数は特別会員六百四十名、通常会員二千四 Ш 大支部 副幹事は谷口みな子、 本部からは、 との論は、一九〇一 (明治三十四) は 戦死者および準戦死者の遺族と 重病 痍軍人の救護を目的に結成された。 閑院宮載仁親王妃智恵子総裁や岩倉久子会長らが出席した。 幹事は石川たま子・渡辺たま・磯田久乃子・福井くに・尾崎もと子・浅岡たま子らで、 年二月、奥村五百子による愛国婦人会の結成となって現実化した。 神奈川県支部長兼幹事長は県知事夫 愛国婦人会は東京に本部 同会 回総

5

県支部の設置についても、

顧問となった近衛篤磨をはじめとする貴族院議員らの後援を得、 その夫人たちを多くの評議員の職につけて

内務大臣の後援のもとに地方長官会議を通じ、官庁による会員勧誘を進めていた。

(同前、

第四十号、

一九〇三年

十月二十五日)。こうして、その会員は役人や実業家、資産家などの夫人を中心に上から組織されていった。 県知事周布公平は、 一九〇三 (明治三十六) 年一月、 十月の郡長会議で、 会員勧誘を指示している

治三十八)年七月には二十五万人余、一九○六年には四十六万人を超えるにいたった。 日露戦争が始まると、 愛国婦人会の会員数は飛躍的に増加し、一九〇四 (明治三十七)年四月には十三万人余、 同時期の神奈川県内の会員数は、それぞ 一九〇五

れ三千六百七十四人、一万七十四人、一万千二百九十六人と発表され、県内女性総数の二ぎ強にあたっていた(同前) 第五五

一九○四年六月十日・一九○五年九月二十日・一九○六年三月五日)。 神奈川県支部は一九〇五 (明治三十八) 年七月

八五・九九号、

西南戦争以降前年末までの軍人遺族百六十七人にたいして九百六十二円を贈っている(『貿易新報』明治三十八年七月十六日付)。

県内の愛国婦人会の活動については、これまでのところ、その詳細が明らかでない。同会本部の機関誌『愛国婦人』には各

地支部における運動の様子がかなり報道されているが、一万人以上の会員をようした神奈川県についてのそれは皆無に近い。

との 点に ついて、ある新聞はつぎのような示唆的記事を載せてい

とすれば、その活動は微々たるものであったのだろうか。

る。「会員の多くは一方に奨兵義会婦人部委員として市内に於ける出征軍人家族の 救護に直接従事するを以て 愛国婦人会員と

しての活動は外面には現われず」(『貿易新報』明治三十八年一月三日付)。 これは横浜市内の事情を伝えたものではあるが、

婦人会はそもそも戦死者遺族らの救護を中心目的とし、 戦争中の出征兵士の家族にたいする救護活動は、 この ころおこなって

後者の活動こそ戦時下には必要なものであった。この活動で世の注目をあびたのが、 横浜奨兵義会婦人部

である。

いなかった。

だが、

886

福祉部市民課編• 治三十八年一 横浜奨 0 市 徴集 内を五区に分けて一区四十名余の委員を置き、 兵義会 月三日付)。 戦死者の会葬などの活動をおこなっ 刊 は愛国婦人会の会員や赤十字社・ 横浜奨兵義会に婦人部が結成され 『横浜のおんなたち』参照)。 渡辺たまの夫は実業家・政治家として知られた渡辺福三 活動を担った二百余名の委員の多くも上層の階層に属する人たちであったと思わ た。 篤志看護婦人会横浜支部に参加している女性を中心に一万五千人余を組 たのは、 委員長は愛国婦人会県支部幹事でもある渡辺たまであっ 出征軍人家族の慰問を中心に、 日露戦 争開始直後の 一郎である 九〇四 傷病兵の送迎、 (渡辺たまについては、 (明治三十七) 恤兵品の募集、 年二月であっ た 横浜市中区役所 (『貿易新報』明 募金 た。 同 **会** 部 織

れ に三か月分の給料を前払いし、 る。 争はもとより多くの犠牲を国民に強い 以後毎月半額を支給した銀行もあっ た 家の働き手を徴兵され、 た (『横浜貿易新聞』 残された家族の生計はどうなるのだろうか。 明治三十七年三月十九日付)。 だが、 出征 社

的

生活保障の制度にみるべきものがなく、

その日暮らしの職

Ï

雑業者

が会者



日露戦争に出征し戦死した家 『貿易新報』明治37年1月3日 付お父さん万歳さし絵から

供 原則として木綿服を着用して訪れ、 あ 余 毎月五日、 なうことはできない。そこで奨兵義会は一九○四年九月に授産部を設けた。 の教育問題、 いなかで、 0 家族が奨兵義会からの扶助金を受けた。 しかし、 二十日に 生活の困難には大変なものがあった。 生計問題についての相談を受けた。そして市内で五百七十 戦争の長期化を考えると、 おこなわれた (『貿易新報』 単なる激励だけでなく、 会費や募金だけでそれをまか その金額は毎月千三百円 明治三十七年八月二十日付)。 出征軍人家族の慰問 嫁姑問題、 余 子 は

れた(同前、一九〇五年八月一、八日)。

授産部は、 の三つから成った。 裁縫部(百二十人、軍人用シャツ・ズボン下の製造)、 あわせて、働く母のために幼児保育場も設置され、 陶画部 (男女児童十七人、皿 五人の保母のもとに五十~八十人の幼児が保育さ ・猪口の画付)、 竹行李部

化であった。 載るのも、このころであった。それまで新聞に載る女性のことは、 と顔写真を順次掲載した。また、「一筆啓上(御婦人方く)」と題する小欄で、家庭教育や育児・服装・嫁姑問題の記事・短評が 「軍国の女」家 りあげた。一九○四年九月初めから『貿易新報』は「軍国婦人談片」欄を設け、婦人部委員五十二名の談話 このような横浜奨兵義会婦人部の活動は、まことに新しい空気をみなぎらせ、 痴話、 犯罪、花柳界情報などだけであったから、 新聞はその活動を大々的 大きな変 にと

のが出来まして出征軍人の家族慰問などに奔走する様になりましたのは誠に結構な事でございます」(『貿易新報』明治三十七年 出来得る丈の靴下とか手甲とかを拵へて送りました位でございましたが今度はそれから見ますと一歩進んで婦人部など云ふも 層違って参りましたあの時分には何事も只々男子でなくてはならぬ様で婦人は只家に居て夫々極まった仕事をして自分の手で 婦人部委員の田沼ナル子は、自分たちの活動について、「此度の戦争は日清戦 争に 比べますと戦争も違いますが時代も亦大

九月十三日付)と、

その感想を語っている。

間 ばならない、 も同じく日本国民なり」、兵士が戦場に赴くと同じく、 の平等主義」の実現・国家社会への貢献・かかわりの実現などがもたらされたと強調した(『横浜貿易新聞』 社説、 この戦争が始まったとき、『横浜貿易新聞』の女記者は「軍国の婦女」という一論説を載せ、「女も同じく人間なり」、「我等 と述べた (『横浜貿易新聞』明治三十七年二月十九日付)。 また『愛国婦人』は、 女が独りでも家を守り子供を育てることは国民の義務だと思わなけれ 「愛国婦人会の効果」として、「婦人 明治三十七

の一様に兵役の総谷を以びて敗 変 實 野けれる側とく日本の民なり國民であり、 またいとないである。

女といとく人間なり五千万の中に務を乱したせんなり

-九月二十日)。

が

その社会的生活の領域を広げ、

社会的地位を向上させていく姿をみることができる。

極言すれば、 であり、

愛国婦人会や横浜奨兵義会婦人部の活動のなかには、

家庭に縛りつけられてきた女性

妻や母である家庭女性 家庭からの解放とすら

Z

S える。

かし、

それは国家に従属したもの

「軍国の女」としての方向

軍艦水館の郵道を敷い兵器の改良に引を手になった。 たままで、たった。 施人の夢想る近うらんのみ況で各職嫌んに Aには戦争は到底免れ舞る人間の運命で 海人の夢心。近うらんのみ況て各間は 万一本和會省ればせて天下水平の以は到底 ◆風を立て、境界を限る以上は順合百千の はこ云は館で云び日本と云ひ安那と云ひ行

『横浜貿易新聞』に載った軍国の婦女の記事

ては現役の為よ負傷したる者を中野一親のも赤十字の耶槃に卸心を懸させ給いてせめる赤十字の耶槃に卸心を懸させ給いてせめませい。 ま 日 記する

ムに不解ながらこれを世界の有様なれば段

女だてらるひち触りしき理風をと答め玉

例すべきなれ

明治37年2月19日付

自 「我愛のほとばしり

教育に、

か

かわ

ではなかったか。

明 治も末期になると、 女性の社会生活は広がりをも

る女性の姿がみられるようになっ た。 職業に、 それはまた、 軍事後援などの社会活動に 女性の精神的営みをも徐 深く K

変化をさせ、 強烈な自我愛のほとばしりとなって表出する。

が 権 田三右衛門(二十一歳) 橘樹郡旭村上末吉の資産家清水正義 「提灯と釣鐘」 だからとして結婚に強く反対した。ついに二人は一九〇八 と深く愛しあら仲であった。 の娘タケ (十五歳) しかし、 は、 同じ タケの親は資産 部落 0

原村のタケの親戚を訪れた。 治四十一) 年の夏の夜、 駈け落ちした。 それは直ちに親元へ通報されるところとなったが、 諸方を遊びまわったのち、二人は大師

タケは 「三右衛門と夫婦に して呉れぬ内は帰家は愚か多摩川に身を投げて死んで

は結婚を認めた 仕舞ふ」といって譲らなかった。 (『横浜貿易新報』 明治四十一年九月二日付)。 そして仲裁にはい 2 た川 分別のまだよくつか 崎警察署の説諭 で、 ぬ 親

889

建

)具職

た。署名は大貫可能子とあった。彼女は橘樹郡高津村二子の 大貫 家に 育 ち、一九〇一(明治三十四)年に溝ノ口の尋常高等第 と時をただ黙しむかひてありて 燃えか 死ぬらむ」(『明星』 第七号、一九〇六〈明治三十九〉年七月一日)と 詠んだ 一人の 女性がい 十五歳の女子の出来事とはいえ、資産や家柄格式にとらわれずに生きようとする時代を象徴していたといえるであろう。 その二年ほど前、 東京の跡見女学校に通いながら『明星』のロマンチシズム と自我尊重の精神に浸り、「ただふたりただひ

代でもあった。そのようななかで、もとより平坦な道ではなかったとはいえ、女性の社会生活はより多様に広がりつづけていく。 性の職業的進出と女性解放運動の時代であり、それに対応して国家が地域婦人会等を通じて本格的に女性の掌握に乗りだす時 女子労働者などの抵抗の芽も育ちはじめ、 とうして明治末期ともなると、 国家が女性を「軍国の女」として社会によりひき出そうとし、底辺の社会生活にあえいでいた 自我に基づき家からの自立をめざす動きが始まっていた。大正期は、まずもって女

な自我愛の文学を展開させていった。

高津小学校を卒業、

翌年から跡見女学校に通っていた。やがて岡本一平と結婚、平塚らいてうらの『青踏』に参加し、

強烈

# 第四節 明治の文化

### 一明治後期の新聞

れ 幕末の横浜では、 明治の世になっては最初の日刊紙として『横浜毎日新聞』 わが国における最初の本格的な新聞として、 が発行された。 ジョ セ フ・ ヒ しかし『横浜毎日』も、一 コ の 『海外新聞』 が発行さ

『横浜貿易新聞

八七九 (明治十二) 新聞の空白期は十二年もつづく。 年十一月には本社を東京に移 į 紙名も 『東京横浜毎日』 と改める。 とのとき以来、 横浜には 有力な新

横浜貿易商組合が設立されている。 議会が開会される運びとなっ 創刊されたのが (明治二十二) 『横浜貿易新聞』であった。 年には帝国憲法が発行され、 た。 折りから横浜では こうした機運のもとに、 市制が施行されて、 翌一八九〇(明治二十三年) 貿易商組合の機関紙として、一八九〇 市 議会議員の選挙も行われ、 年には第一 回の総選挙が実施されて、 (明治二十三年) 商況の発展にともなっ 年二月 帝

7 玉

横浜貿易新聞社は、 本社を横浜市 南仲通四丁目に置 き、 支局を東京の京橋に設けた。 L かし創刊から三か 7月間、 新 聞 は 東京

も難くべきものと見る。特に最近成外形の飲命」は彼の式解政治なるものは235一般して平面の式。同体なれば近に相助性機構入場が高くらの形度を淡水式い高くこの活動に分で、例く自己の制度に知かんとせる。此の時に寝って「て経过ごるなる。果生でるに 側側の風上弦をに出れる。た。光を同うして白人 もの存在とさるこうは対応共の目的を進すること。予利し自立立つの場合に於く兆の状態を持るべき 魔に便事する人々が今日に含って見の気を読み行 より発利するに至うたるものになけるならのは海 市の境遇、其の色偶然の生物にようて発行の作気 構成貿易所引養行の超年 こる はほけいたのかは一いのれい知風を他話して の知らは既に紹行してて天戦の仕合いからもやりず、忠大なくをはば然は人の保護による先人が確ら知らは既に紹行してて来の仕合いかが、行う行うな。 表になく とづべらいせってきてやっ なをある 分産資富・使む対数に そのう。故に召集者にして一句会を2下すとは、「うべる位置を見すること他はを除我の機門に関人有後者の名前に別れびる結婚自に於て其の境まと。然うしたる所。私が悉く劉頼政治の他に発達し事。 | 五名の皆られるに様だけると行す。円成より段利 | 上有地名の民でを行く内有を得せんです 人なる者の権利技管軍も荒れ刻く気後の猛烈なる 大れな府の時代にありて、八百年式師に出で所は海 」なお詞的に永満するに至れる。 Ē 新聞 35 ŝ . いりも目での商人の使力に依るに 然けららいへく角な取骨の内情を称するに即逐い 年の今日に任りては所谓自定費立を以て降業を 號 明治二十二年二月一日 £ B (明治23年2月1日付) 国立国会図書館蔵

横浜貿易新聞第1号第1面

6

紙面の大部分を生糸・絹織物・

茶・海産物などの

組み、 で印刷、 か 6 体裁も 十二六一で、貿易商 発行された。 「官報」を模したわけである。 その体裁は菊判 の "官報"となることを目標に (雑誌の大きさ)、 内容 は 実業紙 た

商況 0 取引先に送ったという。 にあてた。 貿易商は、 数十部をまとめて購入し、 国内

引の 市 5 ている。 の郷土館で発見された。 その創刊号が一九六七(昭和四十二年)年八月、 ·関係で『横浜貿易』が送りつけられ、 高山では早くから蚕糸業が発達してい ただし第 面 から第四 創刊号が偶然に たから、 面 岐阜県高 まで 残 取

891

たものであろう。なお一九一六(大正五)年四月、同紙のあとを受けた『横浜貿易新報』が、 創刊二十五周年記念号を発行す

るに当たって、創刊号の第一面を縮小して掲載している。これによって紙面の内容を知ることができよう。 五月一日には発行元も横浜に移され、 紙幅もひろげられて、 四段組みとなった。さらに七月一日からは紙面の大改良を行

って、大きさも一般の新聞紙大、六段組み、四空建てとなる。いまや『貿易』は、着実な主張と正確な記事を標榜し、

政治上

は中正の立場をとって、神奈川県下の有力紙としての地位を築いたのであった。

た。 年九月には、本社を南仲通から尾上町五丁目に移した。 でない。復刊は一八九四 題に関する紛争が起とった。とれに新聞社の幹部が巻きとまれたための休刊であった。いつから休刊したのか、 もっとも明治二十年代のなかば過ぎ、『横浜貿易』も一、二年休刊している。横浜市の瓦斯局事件に関連して、 これより『横浜貿易』は再び横浜における唯一の日刊実業新聞として、 (明治二十七) 年八月十五日であった。 同時に新聞社は貿易商組合との関係を絶ち、 順調な成長をつづける。一九〇三(明治三十六) 独立経営となっ 月日は明らか 財産共有問

『貿易新報』 創刊当時の『横浜貿易』に入社し、商況を担当した。その後、 富田源太郎であった。 一九〇四 (明治三十七)年『横浜貿易』は新しい転機を迎える。 富田は東京の出身であるが、一八八六(明治十九)年に横浜商業学校(Y校)の第一回生 同社を去っていたが、再び入社して社長に就任し との年の五月、 入社して経営を主宰したのが、

ぎに富田の考えたことは、実業新聞から一般新聞への飛躍であった。 六ジーに変更した。六月一日からは、 富田は才幹あふれる人物であった。社長となって、まず断行したのが、紙面の刷新である。六段四㍍であった紙面を、 東京の諸新聞にならって、 赤い紙への印刷も行い、ぐんぐんと紙数を伸ばしていった。つ 七段

たものである。